

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

平成 18 第 7 号、平成 27 年第 17 号、平成 17 第 23 号、SK2025070

### ③施設の情報

名称：共楽養育園	種別：児童養護施設
代表者氏名： 施設長 内富 吉保	定員（利用人数）： 80 名
所在地：山口県周南市大字久米 1347	
TEL：0834-25-0017	ホームページ：https://www.kyorakuen.jp
【施設の概要】	
開設年月日 昭和 21 年 2 月 15 日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 共楽園	
職員数	常勤職員： 35 名 非常勤職員 3 名
有資格 職員数	ケアワーカー（保育士・児童指導員）： 24 名
	家庭支援専門相談員： 2 名 心理士： 1 名
	里親支援専門相談員： 2 名 看護師： 1 名
	個別対応職員： 1 名 栄養士： 1 名
自立支援担当職員： 1 名	
施設・設備 の概要	(居室数) (設備等)

### ④理念・基本方針

#### 〈理念〉

慈愛と感謝の心を基本とし、児童福祉法に則り児童の福祉の向上と児童の健全育成を推進していきます。

また、地域の実情に応じた子育て支援活動を実践することにより、地域の中核福祉施設として地域福祉に貢献していきます。

#### 〈基本理念〉

児童福祉法の理念に基づき、子ども達が心身ともに健やかに育ち、ひとりひとりが自立できるように支援を行うとともに、その子どもの家族に対して家族再統合を支援することを目的とします。

安心安全で整えられた環境の中で真心と愛情をもって子ども達を育むことに努めます。

地域の方々との交流を通して、施設の機能や設備等を提供し、「地域と共に歩む施設」を目指しています。

#### ⑤施設の特徴的な取組

- ・より家庭に近い生活環境を作っていくことを目標にしており、今年度2棟のグループホームを新設した。ショートステイやトワイライトの受入れができ、地域の方も利用できる設備が付帯しており、地域のニーズに対応した施設運営ができるようになった。
- ・入所児童が安心して安全に暮らすことができる基盤づくりとして、安全委員会を設置している。
- ・子どもたちの生活の質の向上や自立支援を目的にした、委員会活動が充実している。
- ・学習支援員や学習ボランティアを配置した公文式の実施を行っている。
- ・子どもたちの生活を、地域の方々に知っていただけるように SNS を活用し、透明性のある活動を行っている。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和7年5月8日（契約日） ～ 令和8年2月2日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和4年度

#### ⑦総評

##### ◇特に評価の高い点

- ・施設長のリーダーシップのもと、養育・支援の質の向上に向けて高い目標を掲げられ、グループホームの整備を行い小舎化に向けた取り組みも着実に成果が表れています。
- ・第三者評価の受審を定期的に重ねる中で課題も把握されており、取り組む優先順位も考えられています。
- ・課題の一つであった、職員個々の育成に向けた取組が開始されています。
- ・地域福祉ニーズに沿った地域活動にも、継続的に取り組まれています。

##### ◇改善を求められる点

- ・中・長期計画の策定が期待されます。
- ・特に、すべての利用者が小舎のグループホームに移った後の本体施設の活用等を考えていく必要があると思われます。
- ・自然災害（特に地震等）を想定した防災訓練について、地元関係者（地域、学校、各団体等）との連携のもと、職員と利用者が一体となって取り組まれることを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

この度は、評価していただきありがとうございました。自己評価を全職員で取り組むことで、施設の様々な取り組みを振り返るととても良い機会となりました。

評価していただいたことに満足せず、更なる充実を図るために、職員間で共有し、改善に取り組み、子どもたちの日々の生活をより充実していけるような施設運営に努めていこうと思っております。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-1 (1) —① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ b・c
<コメント> 地域と共に歩む施設として理念・基本方針は、パンフレットやホームページ、玄関等に掲示されており、会議等で唱和し周知が図られているので a 評価とした。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-1 (1) —① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ b・c
<コメント> 施設経営を取り巻く経営状況について、各会議、回覧等にて情報共有されており a 評価とした。		
③	I-2-1 (1) —② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ b・c
<コメント> 経営課題は十分に現状から明確にされ、特に人材確保については OB の方の協力を得るなどの工夫もされており a 評価とした。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-1 (1) —① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b c

<b>&lt;コメント&gt;</b> 今後のビジョンは定まっているものの、中・長期計画として明確に策定されていないので b 評価とした。中・長期計画として明文化されることを期待します。		
5	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 単年度計画の中に、今後のビジョンが反映されているものの、中・長期計画が策定されていないので b 評価とした。		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 事業計画は職員参画の下で策定や見直しが行われ、周知もされているので a 評価とした。		
7	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 事業計画の周知については、特に保護者への配布や説明が十分とはいえず b 評価とした。		

#### I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> フロア会議やケース会議、第三者評価委員会において、PDCA サイクルにもとづいて取り組まれており a 評価とした。		
9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b> 職員間での取り組むべき課題は第三者評価委員会を中心に共有され、改善の取り組みが計画的に行われており a 評価とした。		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt; 施設長としての役割と責任は、職務分掌で明確にされ、各種会議や研修の場において表明し周知がされているので a 評価とした。</p>		
11	<p>Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 各協議会等に参加され、情報収集に努められている。関連法令等は十分に理解され、職員にも周知している。経営や法律などの専門的な事に関しても相談できる体制を整備されており a 評価とした。</p>		
<p>Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ—1—(2)—① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 施設長自らが資格取得され、各種会議や研修会にも積極的に参加されている。毎月の振り返りを通して改善に向けて取り組まれているので a 評価とした。</p>		
13	<p>Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 財務については事務に任せており、実効性を高める取り組みへの指導力が十分とはいえないため b 評価とした。</p>		

## Ⅱ—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 人材確保の一環としての実習生の受け入れや見学説明会及び SNS 等の情報発信等を活用した取り組みはされているものの、具体的な計画が確立されていないので b 評価とした。</p>		
15	<p>Ⅱ—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 「期待する職員像」が事業計画に明記され、職員処遇に関する評価や分析が行われているが、人事基準が明確に定められておらず、b 評価とした。</p>		
<p>Ⅱ—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 労務管理に関する責任体制が明確にされ、職員の意向も把握されている。看護師による健康管理やワーク・ライフ・バランスへの可能な限りの配慮もされており a 評価とした。</p>		

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員が自ら学ぶ機会の提供や面接などは実施されているものの、目標管理の仕組みが構築されておらず b 評価とした。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され実施されているので a 評価とした。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新任研修やリーダー研修など階層別の研修が実施されている。外部研修についても参加が奨励され、希望にも配慮されており a 評価とした。</p>		
II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習受け入れ研修の実施など体制が整備され、担当者と学校との連携も図られており a 評価とした。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>情報公開はホームページ・パンフレット・SNS 等で行われており、ホームページのリニューアルもされているので a 評価とした。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各種規程や職務分掌に沿って取り組まれており、会計処理については外部の専門家からのアドバイスも受けているので a 評価とした。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		

23	Ⅱ—4—(1)—① こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;  地域とともに歩む施設として、施設の開放や地域の行事（清掃活動や行事等）に参加するなど、積極的に交流されており a 評価とした。</p>		
24	Ⅱ—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;  ボランティア受入れ規程やマニュアルが整備され、基本姿勢も明文化するなど体制が確立されており a 評価とした。</p>		
Ⅱ—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;  こどもの状況に対応できる社会資源がリスト化されている。各関係機関や学校との定期的な連絡や情報交換、交流もされており a 評価とした。</p>		
Ⅱ—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;  地区社協の役員をはじめ、こども家庭支援センターや公益活動推進協議会の活動を通して地域の福祉ニーズを把握するための取り組みが行われており a 評価とした。</p>		
27	Ⅱ—4—(3)—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;  施設資源の地域開放や福祉避難所としての指定、公益活動推進協議会の活動等に取り組まれており a 評価とした。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### Ⅲ—1 こども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—(1) こどもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—(1)—① こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;  毎月のケース会議に外部講師を招いてスーパーバイズを受けるなど、その取り組み姿勢は積極的であり a 評価とした。</p>		
29	Ⅲ—1—(1)—② こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a b・c

<p>&lt;コメント&gt;            プライバシー保護について規程やマニュアルが整備され、個室対応するなどプライバシーが守られる環境づくりに努められており a 評価とした。</p>		
<p>Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ—1—(2)—① こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;            養育・支援の利用に必要な情報は、ホームページや SNS 等で発信されるほか、パンフレットはこどもが描いた絵を活用するなど親しみやすく工夫されており a 評価とした。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程においてこどもや保護者等にわかりやすく説明している。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;            こどもや保護者の同意を得ながら養育・支援の内容の説明を行い記録に残している。月一回の保護者への定期連絡もされており a 評価とした。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;            こども家庭支援センターとも連携し支援が行われている。育てノート「あゆみ」を作成するなど支援の連続性に配慮した対応がされており a 評価とした。</p>		
<p>Ⅲ—1—(3) こどもの満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ—1—(3)—① こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;            毎月自治会が開催され、こどもからの意見や要望を聞く機会が設けられている。アドボカシー研修も実施され、アドボケイトの訪問も開始される予定なので a 評価とした。</p>		
<p>Ⅲ—1—(4) こどもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;            苦情解決の仕組み（責任者、受付担当者、第三者委員の設置）が整備され、周知・機能しており a 評価とした。</p>		
35	Ⅲ—1—(4)—② こどもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、こども等に周知している。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;            毎月の自治会や安全委員会で相談や意見を述べることができる。意見箱も設置している。権利ノートの勉強会等で説明・周知しているので a 評価とした。</p>		
36	Ⅲ—1—(4)—③ こどもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

こどもからの相談や意見に対しては、フロア会議や責任者会議で検討しこどもにフィードバックしている。すぐに解決できないことに関してもこどもに説明しており a 評価とした。		
Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ヒヤリハットマニュアルが作成され、毎月事例の収集を行い検討、周知している。第三者評価委員会や職員会議等で意識啓発をしている。防犯カメラの設置を含めたリスクマネジメント体制は構築されており a 評価とした。</p>		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症マニュアルは、衛生管理マニュアルが整備され、看護師を中心に取組みが行われており a 評価とした。</p>		
39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業継続計画（BCP）が策定されておらず、自然災害等への取り組みも十分とはいえないため b 評価とした。</p>		

### Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法については第三者評価委員会でマニュアル化が図られ、自立支援計画を年2回作成し評価を行っている。こどもの生活に関する流れや掃除等の実施方法についても文書化されており a 評価とした。</p>		
41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月のフロア会議やケース会議等で見直しがされており a 評価とした。</p>		
Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の支援の中で各担当がアセスメントを行い、主任のスーパーバイズを受け自立支援計画を策定しており a 評価とした。</p>		
43	Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行って	a b・c

	いる。	
<p>&lt;コメント&gt; 年2回、自立支援計画の作成、見直し及び評価が行われている。自立支援計画は共有フォルダに保存され誰でも閲覧できる体制も構築されており a 評価とした。</p>		
<p>Ⅲ—2—(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ—2—(3)—① こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; ケース記録システムを活用し、職員間で共有されている。ケース記録マニュアルも策定され記録が適切に行われており a 評価とした。</p>		
45	Ⅲ—2—(3)—② こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 規程が定められ、管理も徹底している。「個人情報の取り扱いについての同意書」を作成し、説明し同意を得ている。職員に対する教育も行われており a 評価とした。</p>		

## 内容評価基準 (24 項目)

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A—1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—(1) こどもの権利擁護		
A①	A—1—(1)—① こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; こどもの権利擁護については、自治会、責任者会議、職員会議と段階的に全職員間での共通理解が図られる仕組みが出来ている。職員は「権利擁護に関するチェックリスト」で自己評価をし、施設長とのヒアリングで内容が確認されていますが、こどもの権利擁護に関する規程・マニュアル等が整備されていないので b と評価した。</p>		
A—1—(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A—1—(2)—① こどもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; アドボカシー活動に力を入れて取り組まれている。 年齢に配慮した言葉を選び、自治会や日々の養育の中で具体例を出しながら説明されていますが、職員間でこどもの権利に関する学習機会が確保されておらず b と評価した。</p>		
A—1—(3) 生き立ちを振り返る取組		

A③	A—1—(3)—① こどもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こどもから知りたいと要望があったときには事実を伝えるように努めている。その時は職員間で伝え方を協議するようになっている。定期的にこども全員のアルバムチェックを行い、アルバムに空白が無いように取り組まれており a と評価した。</p>		
A—1—(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—(4)—① こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全職員で「不適切な関わり」について話し合い、園独自の具体的な内容を盛りこんだマニュアルを作成されており a と評価した。</p> <p>事故の状況により、行政等必要機関へ連絡もされている。</p>		
A—1—(5) 支援の継続性とアフターケア		
A⑤	A—1—(5)—① こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新入所のこどもには担当職員及び安全委員による聞き取りが定期的に行われている。また必要時にも適宜行われており a と評価した。</p>		
A⑥	A—1—(5)—② こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一週間過ごす自活訓練が実施され、振り返りが行われている。また、卒園児が集まれる「おかえり会」も実施され、園祭の案内や広報誌、年賀状の送付や定期連絡などを通して、退所後の支援に積極的に取り組まれており a と評価した。</p>		

## A—2 養育・支援の質の確保

A—2—(1) 養育・支援の基本		
A⑦	A—2—(1)—① こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ケース会議でスーパーバイズを受け、こどもが表出する感情や言動をしっかり受け止めようとされている。安全委員会にて聞き取りはしているといわれていましたが、こどもへの利用者アンケートが実施されておらず b と評価した。</p>		
A⑧	A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、こどもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個々の関わりを通して、こども一人ひとりの基本的欲求を満たすように努められている。</p>		

職員は幼児と一緒に仮眠をとるようにしている。子どもたちには仮眠場所を伝えておくことで安心を与えるようにされており a と評価した。		
A⑨	A—2—(1)—③ こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	○ a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>見守る姿勢を大切にされており、適切な対応が出来るように、ケアワーカーという施設職員 0B を多数雇用し、朝・夕の忙しい時間帯の職員配置に配慮した勤務体制が組まれており a と評価した。</p>		
A⑩	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	○ a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢段階に応じた玩具・遊具が備えられている。調理体験なども開催している。また、イングリッシュクラブ、公文採点、読み聞かせなど、定年退職された方の学習や抱っこボランティアなど、ボランティアの方々を十分に活用されており a と評価した。</p>		
A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	○ a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常生活の中で基本的な生活習慣や生活力が身につくよう支援が行われている。高校生からスマートフォンを所持できるようになっており、ネットリテラシー講座を通して利便性だけでなく危険性についても学ぶことのできる機会が提供されている。</p> <p>グループホームでは、子どもたちが地域で生活する環境を通し社会性の習得の機会に繋がっており a と評価した。</p>		
A—2—(2) 食生活		
A⑫	A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	○ a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本体施設では、毎月の自治会が出る子どもたちからの要望に対応している。</p> <p>グループホームでは、子どもと一緒に食事やおやつを作る機会もあり、子どもの要望により好き嫌いに配慮して提供されており a と評価した。</p>		
A—2—(3) 衣生活		
A⑬	A—2—(3)—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	○ a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学年によって各自あるいは職員が同伴して衣類の買い物に行かれている。TPO を考えた服装が出来るように支援が実施されており a と評価した。</p>		
A—2—(4) 住生活		

A⑭	A—2—（4）—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるようにこども一人ひとりの居場所を確保している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本体施設では、掃除チェック表等を活用して環境美化に努められている。破損個所を発見した場合は速やかに修繕することを心がけられている。</p> <p>グループホームでは、全居室を個室化され、こども自身で整理整頓できるよう支援されており a と評価した。</p>		
A—2—（5）健康と安全		
A⑮	A—2—（5）—① 医療機関と連携して一人ひとりのこどもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>看護師が日々の体調管理をしている。配慮すべきこどもについても引き継ぎ簿等で必ず把握され対応されている。グループホームにも感染症の隔離スペース、簡易シャワーなどが確保されており a と評価した。</p>		
A—2—（6）性に関する教育		
A⑯	A—2—（6）—① こどもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>性教育委員会で年齢に応じた性教育プログラムを作成し実施されている。ケースによっては外部に協力をお願いし対応されており a と評価した。</p>		
A—2—（7）行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A—2—（7）—① こどもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>問題が発生した際は直ちに上司に連絡し全職員一丸となって適切な対応ができる体制になっている。さらに安全委員会でも検討、対応している。</p> <p>児童相談所とも連携し、必要に応じて警察や専門機関等と協議が行われており a と評価した。</p>		
A⑱	A—2—（7）—② 施設内のこども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童相談所とは綿密に連携し、必要時は医療機関、警察等との協議が行われている。</p> <p>こどもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して対応が十分であり、行動上の問題があったこどもにとっての癒しの場になるような配慮がなされており a と評価した。</p>		
A—2—（8）心理的ケア		
A⑲	A—2—（8）—① 心理的ケアが必要なこどもに対して心理的な支援を行っている。	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt;  心理療法担当職員が配置され、カウンセリングが行われている。  心理士が、ケース会議はもとより必要に応じて話し合いに参加して職員にアドバイスしており a と評価した。</p>		
<p>A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等</p>		
A⑳	<p>A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;  月1回、学校と定期連絡を行い情報共有している。宿題の未提出や忘れ物が多いこどもには、そばに職員がついて対応されている。公文や学習塾の活用、ボランティアの方々の協力などで学習支援が行われており a と評価した。</p>		
A㉑	<p>A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;  進路選択や措置解除後の支援、奨学金の申請、退学や進路変更となったこどもへの配慮は、そのこどもにあった支援が検討されており a と評価した。</p>		
A㉒	<p>A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;  社会経験や自立へ向けた生活資金として高校で許可されたアルバイトを奨励しており a と評価した。</p>		
<p>A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり</p>		
A㉓	<p>A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;  ファミリーソーシャルワーカーを中心に児童相談所等関係機関と連携し家庭調整を行っている。こどもの変化については、家庭、児童相談所、学校と定期的に連絡を取り、情報交換しており a と評価した。</p>		
<p>A—2—(11) 親子関係の再構築支援</p>		
A㉔	<p>A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;  ファミリーソーシャルワーカーを中心に家族療法事業を実施し、対象家庭の課題を設定し関係機関と共同し取り組まれており a と評価した。</p>		